

# 風水害の対応について

- 三浦半島または横浜市に、「特別警報\*」・「暴風警報と大雨警報の両方」・「大雪警報」・「津波警報」のいずれかが発令された場合、次の対応とします。

判断時刻 (当日)	警報発令状況と対応	
	発令中の場合	解除された場合
6時	自宅待機	
8時	自宅待機	10時30分までに登校（3校時から授業）
11時	休校	13時05分までに登校（5校時から授業）

※ 通常の警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発令。

## 【留意事項】

- (1) 三浦半島とは、横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町を含みます。上記以外でも、居住地に警報が発令されているなど、登校することが危険と保護者が判断された場合は、自宅待機し、学校に連絡してください。  
1学年/046 (836) 0,417 2学年/046 (836) 0418 3学年/046 (836) 0419
- (2) 警報が解除されても、登校の際には、安全に十分注意をしてください。
- (3) 登校中に警報が発令された場合は、各自でより安全な方策を判断してください。

### 気象情報確認方法

○テレビ・ラジオのニュース

○気象庁電話サービス(177または市外局番に続けて177(例:横須賀・逗子・葉山・三浦地区は046-8177となります))

○横浜地方気象台 045-623-5899 <http://www.jma-net.go.jp/yokohama/>